

Title	社会福祉実践の現状におけるキリスト教スピリチュアリティの機能：「障害福祉ソーシャルワーカーの語り」より
Author(s)	深谷, 美枝
Citation	宗教と社会貢献. 2018, 8(1), p. 25-53
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/68256
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

社会福祉実践の現状におけるキリスト教スピリチュアリティの機能

— 「障害福祉ソーシャルワーカーの語り」 より —

深谷美枝*

The Functions of Christian Spirituality in Current Social Work
Practice with the Mentally Handicapped:

A Focus on Social Workers' Narratives

FUKAYA Mie

論文要旨

本論は現状の社会福祉実践の中でスピリチュアリティ、わけてもキリスト教スピリチュアリティがどのような機能を果たしているかを探求するものである。津久井やまゆり園事件で明らかになったように、社会福祉実践現場は利用者への施設内虐待等厳しい荒廃の現実には曝されている。異なるタイプの施設に勤務する3人のキリスト教障害福祉ソーシャルワーカーの語りから聴取、分析され、結果として仮説的ながら「バッファー」「深化」「規範提供」「エートスの実体化」の諸機能と「シフトワークとのジレンマ」の逆機能が抽出された。

キーワード 社会福祉実践、キリスト教スピリチュアリティ、語り

This paper attempts to explore functions of spirituality, especially Christian spirituality, in current social work practice. As was revealed in Sagami-hara Knife Attack, the field of social work practice faces serious problems such as institutional abuse. The author interviewed three Christian social workers working at different types of facility for the mentally handicapped and analyzed their narratives.

The results show hypothetical functions including “buffer,” “making the profound,” “providing norms,” and “activating a professional and organizational ethos,” as well as a “dilemma between shift work and observing spirituality” dysfunction.

Keywords: Social Work Practice, Christian Spirituality, Narrative

* 明治学院大学社会学部教授 fukayam@soc.meijigakuin.ac.jp

1. はじめに

2016年7月、ついにパンドラの箱が開いた。19人もの重度知的障害者を殺傷した「相模原障害者殺傷事件」である。筆者には実のところ、現在の社会的状況や福祉現場の職務環境等から見ていつか起こりうる出来事、という予感があった。生産至上主義、効率主義、能力主義に支配された社会において人間が人間でなくなっていく。福祉現場も例外とは言えずその圧力に抗しきれずに漂流する。その結果起こるべくして起きた事件なのではないか、と。

そのような時代の圧力の中でそれに抗しうるものがあるとすれば、何か。漂流を抑止し、再び人間が人間となることをもたらすもの、流れの中で立ち止まり内なる優生思想を克服する基礎となるもの、それは何かを筆者は問わざるを得なくさせられた。それは筆者個人の福祉実践者としての経験からすればスピリチュアリティ⁽¹⁾⁽²⁾でしかない。

本論では筆者の経験知をプレ仮説⁽³⁾として、スピリチュアリティが現状の福祉実践の状況の中でどのような機能を果たしているかを実証的に探求する。今回は社会福祉実践と歴史的に見て特にかかわりの強いキリスト教スピリチュアリティに限定し、「障害福祉ワーカー⁽⁴⁾の語り」の分析を進める。

2. 研究の背景

障害福祉関係の現場に勤務するワーカーのスピリチュアリティ、あるいはより広く社会福祉実践におけるソーシャルワーカーのスピリチュアリティの役割に関する実証的な先行研究は我が国においては殆ど見当たらない⁽⁵⁾。本章では先行研究のレビューに代えて研究の背景となる障害福祉関係施設の置かれた現状、ソーシャルワークとキリスト教スピリチュアリティの関係等数点に渡ってごく簡単に整理しておく。

(1) 障害福祉関係施設の現状

①現場の荒廃

昨今、障害者福祉関係施設はいろいろな意味で困難な状況に置かれてい

る。まずはマンパワー確保の問題である。福祉施設は一般的に人材確保が非常に困難であり、離職率も 16.3%と高く平均勤続年数も短い[厚労省 2013] (6)。また無資格職員でも採用せざるを得ない状況にあり、増田の調査ではある県の障害福祉関係職員の 9 割が実に無資格であった [増田 2017: 73-93]。筆者自身が最近聞き取りした都内法人の某通所施設では 8 割が無資格、施設長も無資格であった。専門職として養成されていない人たちに支援がかなり委ねられている実情がある。

加えて入所、通所、グループホーム等施設種別に関わらず、利用者の高齢化・重度化・困難化の波が押し寄せている。宮城県の県内 23 か所の入所施設対象の調査 [宮城県リハビリテーションセンター 2015] では利用者の約半数が 50 代以上、重い障害を示す支援区分 5、6⁽⁷⁾が半数以上であり、肢体不自由の重複障害を持つ利用者は 13.6%も存在していた。100 人規模の全国 120 か所の入所施設を対象とした調査 [毎日新聞 2017] では 50 代以上の利用者が 6 割以上であり、支援区分 5、6 で八割が占められていた。グループホームでも年々高齢化・重度化が進んでおり⁽⁸⁾、医療的ケアや認知症者に対する対策も必要となり、手薄な支援体制の抜本的な見直しが指摘されている [日本知的障害者福祉協会 2015]。

そのような状況を背景に増加しているのが障害者施設における虐待事件であり、2016 年度も四年連続過去最多記録を更新し、中でも知的障害者施設が 69%を占めている [毎日新聞 2017]。

何故虐待は起きるのか。要因を調査した増田は職員のスキル不足を一番の要因として指摘する。支援者が利用者の障害特性を理解せず、かつスキルに欠け、加えて事業所の人員不足で職員のストレスが高く職場の雰囲気が悪化している。それらの要因が関連し構造化したところで虐待が発生していると結論付ける。市川は虐待を志向的自律、志向的他律、無志向的自律、無志向的他律の 4 つの類型に分け、施設の規範と職員集団との関係から虐待を捉える [市川 2000]。利用者のためという何らかの目的志向を持つか、単なる感情や本能や差別感によるものか、自ら自律的に行うか職員集団に共有された規範に同調するかという分類である。単なるスキル不足というよりも組織的に根深い問題があることが指摘されている。

②困難状況の中の職員

利用者への虐待と表裏一体の関係にあるのが職員の体験する困難状況であり、「感情労働」「施設内暴力」「バーンアウト」等の概念で説明される。

実践の中でケアの仕事は「感情労働」と呼ばれる。この概念はホックシールドが提唱した概念であり〔ホックシールド 1983〕その特徴は対面あるいは声による顧客との接触が不可欠であること、従事者は他人の中に何らかの感情変化を起こさなければならないこと、雇用者は研修や管理体制を通じて労働者の感情活動のある程度支配すること、である。

この概念は看護に当てはめて普及され〔武井 2001〕高齢者介護、保育等の現場でも用いられるようになった。ケア提供者は利用者にとって適切な心理状態を創り出すために、自己の心理状態をコントロールし、理解や共感という多くの感情的やりとりをしなくてはならない。この部分がまさに感情労働と呼ばれるのである〔吉田 2014〕。高齢者介護の現場を実態調査した吉田によれば、利用者の言葉による傷つき体験を持つ職員は 6 割以上に達したという。障害者施設においても有効な概念であり、研修等で多用されている。

「施設内暴力」は利用者からの職員への暴力である。施設内虐待と切り離して考えることが出来ない概念であり、相互に影響を及ぼし合う円環性が指摘されている。市川の 2010 年～12 年にかけての 4 か所の知的障害者施設における調査によれば 91%の職員が暴力を受けた体験を持っていた〔市川 2016: 5〕。

「バーンアウト」はアメリカの心理学者フロイデンバーカーによるもので、一種の心因性鬱病とも言われ対人援助職が意欲を失ってしまう症状のことであり、特徴は利用者に対する「脱人格化」、「情緒的消耗感」、「個人的達成感の低下」とされる〔久保 2007: 54-63〕。この概念は先の「感情労働」の概念と強い相関関係が示唆される概念である。

少し古いが山内〔山内 2008: 105-128〕の知的障害関係の調査でも他職種と比べて強いバーンアウト傾向が指摘されており、6-10 年の経験者、社会福祉士・精神保健福祉士有資格者のリスクが高い。また勤務先の条件としては施設規模が大きく、行動障害を持つ利用者が多く、重度・軽度者が混在し、夜勤のある入所施設のバーンアウト傾向が強いとされている。

筆者の 2～3 年目職員を対象としたバーンアウト研究〔深谷 2008: 1-18〕ではバーンアウトにより退職したと見られる 6 人の卒業生は全員が社会福

社士の有資格者であり、特に深刻化した職員は倫理的なタイプの人であった。

(2) スピリチュアリティとソーシャルワーク

① ソーシャルワークの歴史とスピリチュアリティ

ソーシャルワークの成り立ちにおけるキリスト教の特別な位置についてはいくら強調しても強調しすぎることはない。キリスト教スピリチュアリティに基づく宗教的な慈善こそがソーシャルワークの原型であった。専門職化する以前に古代から中世を通して教会や修道院による組織的な慈善活動が活発であり、一時期宗教改革期のプロテスタントの静寂主義によって後退したものの、17、18世紀敬虔主義運動の隆盛以降プロテスタントにおいても慈善活動が再活発化した。プロテスタント教会の組織的分裂によりソーシャルワーク実践の世俗化が始まり、20世紀初頭より科学的体系化に伴って世俗化、専門職化が本格的となった[ニーバー2010: 9-28]。この方向性はスピリチュアリティの支配を脱する方向性であり、スピリチュアリティとソーシャルワークは一種の離婚状態となっていた⁽⁹⁾。

20世紀末から21世紀初頭にかけてこの状態は一種の雪解け状態を迎え、スピリチュアリティ・ルネッサンスとでもいうべき時代を迎えた[木原2003]。それは単なる伝統回帰ではなくポストモダニズムに基づくソーシャルワーク理論の見直しによるものである。北米においてはカンダ(Canda, E.)を中心に多様な宗教的観点を持つ研究者や実践者を集めてスピリチュアリティとソーシャルワーク学会(Society For Spirituality and Social Work)が立ち上げられた。現在においては合衆国のソーシャルワークの教育水準においてスピリチュアリティが正式に承認され、実証的研究も増加している[カンダ2014]。

② ソーシャルワーク実践とスピリチュアリティ

それでは一体、スピリチュアリティはソーシャルワーク実践に何をもたらすのか。まず前提としてソーシャルワーク理論に対するキリスト教スピリチュアリティの影響は世俗化・専門職化とともに消えてしまったわけではなく、潜在化しているものの職業エートスとして結実し治療・媒介・代弁の3つの型として残存していると言われている[木原2003:95-120]。

また世俗化・専門職化が進展していた時代において、神学者ニーバーはその著『ソーシャルワークを支える宗教の視点』において「ソーシャルワーカーの原動力としての宗教」として1章を割き幾つかの観点を示している。筆者なりにまとめてみるとそれは 1) 召命観、2) 障害者など差別されがちな人々への共感、3) 人間に対する悲観主義を乗り越えた「宗教的楽観主義」、4) 営利的な動機を凌駕する職業的な動機、である [ニーバー2010: 79-96]。

近年のスピリチュアリティ再評価において、ソーシャルワーク専門職は多様な利用者のスピリチュアリティに配慮したソーシャルワーク実践に導かれた。そこで最も強調されるものは専門職の側の利用者への「共感 (Compassion)」であり、サービスを提供するためには専門職自身もスピリチュアルな動機付けに基づく個人的な召命観が必要なこと、また個人的にスピリチュアルな自己探求に開かれていなければならないことが述べられている [カンダ 2014:43-86]。

以上を総合すると既に特にキリスト教スピリチュアリティはソーシャルワーク理論にエートスとして結実している部分があり、世俗化・専門職化を経てもなお、ワーカー個人としての実践を召命観、利用者への共感、楽観主義、スピリチュアルな自己探求等において下支えしていると言える。

③日本におけるキリスト教と社会福祉実践の現在

日本の社会福祉の発展においてキリスト教の果たした役割は大変大きいことは言うまでもなく、創設者が篤信の信徒であったり、教会が設立にかかわったりしたキリスト教系施設や運動体はかなりある。[日本キリスト教社会福祉学会 2014]。しかし、戦後憲法に定める公私分離により、礼拝等宗教行為や宣教が制限または自粛され、信徒である職員も少なく教会等との関係性も弱くなり、組織としてスピリチュアリティを実践に反映させることは難しくなっている。

実態を数的に知る手掛かりはそれほど多いとは言えないが、やや古い日本基督教社会福祉学会による全国調査 [日本キリスト教社会福祉学会 1998]、長谷川による児童福祉施設 88 施設を対象とした調査 [長谷川 2001]、坂本による各 200 の教会と施設を対象とした調査 [坂本 2010] が挙げられる。いずれもキリスト教の影響力の相当な低下を示しており、調査者はこのような状況をキリスト教社会福祉の危機的な段階と認識したり、将来キリス

ト教系施設の非キリスト教化を危惧したりしている。

長谷川はキリスト教社会福祉の危機として、2000 年前後におけるキリスト教系施設における虐待の増加を挙げている。この傾向は今なお終焉しておらず、無宗教の法人と全く同様に虐待事件も報じられている現実がある⁽¹⁰⁾。

個人化された実践に視点を置いて筆者が行った調査[深谷 2009: 127-145]によれば、キリスト教系施設では職員の個人的なスピリチュアリティに基づく実践例は多くみられ、「深い心のケア」「魂に触れる援助」として展開されていた。形骸化傾向はありながらもキリスト教系施設であることが、ワーカー個人に利用者と共に祈ったりキリスト教スピリチュアリティに基づく意見を表明する機会を提供する機会を与えたりし、スピリチュアリティに基づいた実践を容易にしていた。

3. 調査の方法と対象

本章以下では社会福祉実践、わけても障害をもつ人たちを支援する障害福祉ワーカーが、現場でどんな悩みや葛藤を抱えながら実践をしているか、そのなかでスピリチュアリティがどのような機能を果たしているかを、語りを通して見て行くこととする。

キリスト者である⁽¹¹⁾勤務校卒業生 3 人に実践における悩みについて半構造面接で 1 時間から 1 時間半、自由に語って貰った。倫理的な配慮としては研究協力の呼びかけに自発的に応じた者に限定し、匿名化を条件に逐語記録化の許可を得ている。各人の「語り」の流れをなるべく生かして再構成、まとめとして実践とスピリチュアリティの機能を抽出して分析した。対象者の詳細は以下の通りである。勤務先にもバリエーションがあり、利用者の障害の程度、組織風土も異なっていて、現在の社会福祉実践の広がりを示している。

A	女性、3年目、社会福祉学科卒、社会福祉士。重度心身障害者を支援対象とした社会福祉法人のグループホーム勤務、生活支援を担当。プロテスタントで信仰歴は10年以上。法人は人権感覚の強い、地域実践志向の法人であり、通所施設を主体として地域の実践をリードしてきた法人である。
B	女性、4年目、社会福祉学科卒、社会福祉士、精神保健福祉士。軽度知的障害者を対象とする食品関係の特例子会社で就労支援を担当とする。プロテスタントで信仰歴は3年。
C	女性、3年目、心理学科卒。視覚障害と知的障害を重複する成人のためのキリスト教系入所施設（生活介護、就労継続 B）で支援を担当する。プロテスタントで信仰歴は7年以上。

4. 障害福祉ソーシャルワーカーの語り

(1) A の語り

①教会の福祉実践の中での福祉との出会いと進路選択

A は小学 1 年生の時に宣教師の娘さんが転校して来て友達になり教会学校について行ったのがはじめて、母と同じくらいに小学校 5 年生の時に洗礼を受けた。

そして所属した福音派の教会が地域に対する福祉実践を事業としている教会であったので、その事業の 1 つである知的障害者の作業所で自閉症の当事者と出会い、ごく自然に進路選択を決めていくことになった。

②就職先の決定と勤務条件と教会生活とのジレンマ

就職に当たって考えたことは教会の実践の中で働くことではなく、一般の地域の実践に飛び込むことであった。それは所属教会の地域奉仕のビジョンを A なりに発展させたものである。しかし、教会生活を大切にする A は教会奉仕と実践とのジレンマに直面することとなる。

A は教会生活と両立する実践現場を求め、地域に開かれた実践をする通所施設という選択となった。しかし、その選択は裏目に出てしまい、日曜日が休みとは限らないグループホーム配属となった。

A の所属教会は社会福祉実践を主体的に行う教会であり、実践に理解もあった。礼拝も4回も行われ、日曜日が勤務であっても礼拝出席に支障はなかった。しかし、中心となる午前中の礼拝に参加することが難しく、交わりに参加することが難しくなってしまった。交わりは同じ価値観を共有し、悩みを語り合う場であった。それはキリスト教系施設ではなく、クリスチャン職員も周囲にいないAにとって大切な場であるのだが、それが困難になってしまったのである。それはAにとって大切な心の支えを失うことであった。

また、Aは中高生の教会学校奉仕もしていた。それも困難になってしまった。困難でも努力しながら1年目は続けていたが2年目は仕事を中心になっていくのを感じ、葛藤をし続ける。

③1年目—感情労働の困難さに突き当たる

一年目に脳性麻痺の利用者さんのところに介助に入った時に、新人であるため介助が上手くできず、一晩中罵倒されて、過呼吸の発作を起こしてしまう。そして勤務中に泣いてしまうということがあった（以下、A、B、Cは各卒業生、Fは深谷）。

A 脳性まひの利用者さんのところに入った時に、1年目で、社会福祉士として入ったんですけれども介助は初めてで、未熟な部分があって、職員なのにこんなことも出来ないのかと言われて、その人自身もメンタル面で課題がある方なんですけれども、一晩中罵倒されたことがあって、過呼吸なんですけれども体調面で悪くなり勤務中に泣いちゃいました。（中略）半年で入らされて、ある程度介助の技術が高いヘルパーさんでも難しいケースだったので、そこに入って、当事者自身は専門職というか、職員だったらこの程度できるだろうとか期待があって、私が介助面で期待に追い付いていなかったというのが一番の要因だったんですが、怒られました。

過呼吸になりましたね。利用者さんの手前、泣いちゃいけないと思いながらやっぱりすごく責めこまれるので、泣きたいという思いを必死にとめるので、呼吸が変になって過呼吸になりました。

しかし、その利用者以後で呼び出されて謝られる。かなりショックな発言

も聞かれて、そういう思いをさせてしまう自分の未熟さを自責して、申し訳なきでいっぱいになり、ジレンマに陥ってしまう。

A でもその方に後で呼ばれて行くと、ごめんね、さっきはごめんねって言うてくれて、でもまた怒られることのくり返しでした。その方から私は本当に手も足も使えないから、自分で死ぬことも出来ない。だから誰かの手を借りて生きていかなきゃいけないのよ、と言われた時に、ああそんなこと思わせちゃいけないな、そんなこと思わなくていいようにこの人には生きて行ってほしいなと思い、その相手から罵倒されて、自分のいろんな要素を引き出されてそこでまあ、ごめんねって言われているのも、生きて行けないからごめんねって言わせてしまっている私の未熟さっていうのも、自分の中でもやもやして。

その中で与えられた気づきは社会福祉士として資格をもって現場に入っても、現実には出来ることは限られているということ、誰かのためになりたいという願いを叶えることは困難なことだ、ということであった。

A そこで、福祉の勉強をしたからって、すぐに誰かのためになるかっていうとそうじゃないんだ、ということ、福祉を勉強して就職した先の利用者さんのニーズっていうのは甘くないなってすごく思いました。社会福祉士取ったから誰かのためになるだろうと思っていただけでも、そうじゃなかったっていう。

このエピソードは入職後一年という「リアリティショック」の時期における厳しい「傷つき体験」である。「傷つき体験」の渦中にあっても相手に共感を持って立てていることが注目されるだろう。ここで A は援助者の陥りがちな「全能感幻想」⁽¹²⁾を脱却し自己の限界を知るというソーシャルワーカーとしての成長を見せている。

④2年目—利用者の意思決定を巡って、自分の価値観を検証する

2年目には利用者の人生に関わる重い決断を、自分で全く意思決定できない利用者へ代わってすることになり、読書しながら自分の価値観を客観視し、省察することになった。

A 重度心身障害（以下重心と略）の方で体調が悪くて、誤嚥なんじゃないか、胃ろうの増設をしなければいけないという大きな課題があって、意思決定の難しさとか、自分がその人の人生にどうかかわっていくかという難しさを体験した 2 年目でした。生命倫理の本とかもすごく読んで、自分の価値観にどういう偏りがあるか、どういう考え方をする人もいるのか、というのを学んだりしました。

F 自分の価値観を検証したというか。

A 自分の考え方は信仰から来るのか、一般的な考え方なのかを検証しました。

F 葛藤したポイントは何？

A その方は凄く食べるのが好きで、外出とか楽しみは食べることにまつわることなんですけれど、胃ろう増設で栄養は口からではなくおなかからということで、その人の生きる喜びを奪うんじゃないかとか。

（中略）

F 結局は胃ろうの増設になったんですか。

A はい、なりました。胃ろうにして本人の楽しみを奪ってしまうのいいのか、というところで、本当に人生にかかわる選択をホームの職員は移動して変わるわけですね。そこで重要な意思決定に私が立ち会う、その意思決定に 2 年かかわりの私がしていくというところで、プレッシャーがありました。

A は他者の人生を代理決定するという重い業務負担感の中で、個人的に幼少期からそれによって立って来たキリスト教に由来する倫理観を問い直す作業をしている。これは一から判断を模索するのではなく、予め確立しているものを客観化・相対化する知的な作業である。

⑤3 年目—厳しい勤務状況における「愛のない自分」との出会いと気づきの深まり

3 年目に入り、厳しい勤務状況に置かれる中で、自分の限界に直面し、愛のない自分と出会うことになった。自分の中で解決できずに落ち込みを経験する。同じことを何度も確認するこだわりの強い利用者に対して無意識のうちに声を荒げてしまい、非キリスト者であるヘルパーに聞きとがめら

れ、上司に報告されてしまう。そのことが地域で働いてキリスト者として証をしたいと願っていた A にとって手痛い打撃となった。

A 働き始めて一番思うのは自分が愛がないな、ということでクリスチャンとしては神から愛を受けてそれを与えていくということなんですけれども、ここまで自分が愛のない人間だということに落ち込んだりとか、自分の中で解決できなかつたりというのがありますね。利用者さんを四名担当していて 3 人の方は重心ということで全面介助ということで、介助量が多くて自分のストレスがどうにもならなくて、1 人は軽度の人で話せる人なんですけれども、(中略)繰り返し同じ話がずっと続くんですね。私は重心の人の介助をしながら話を聞いている。重心の人の対応をしながらその人の話を聞いているというのもすごくストレスで、勝手にしてくれよ、という感じだったんですけれども、利用者の確認の言葉がヒートアップしていく中で、(私は) いったじゃんとか、繰り返していたんですよ。

愛がないなあ、ダメだなあと思っていたんですけれども、ヘルパーさんの方から私の言葉遣いが荒いのはどうなのかと上がったというふうには上司から聞きました。凄く落ち込んだというか、信仰のない人が出来ていることを神の愛を知っている自分が出来ていない、しかも、ノンクリスチャンからも指摘されるような態度だったんだなということ思うと、地域に出ていってノンクリスチャンの間で働いて、という自分がすごく恥ずかしくて証にならないという感じでした。

A はその状況から立ち直るに当たって深い気づきを与えられている。それはまず愛のない自己、本来の惨めな自己の本質であった。自分には神から与えられなくては何もないという自覚と、それにも関わらず神から愛されていることを知った時に、A は自分を責めることなく無力な自己を受容することが出来た。その作業をまず神との関係性の中でした後で、自分が他者の人生を支配しようとしていたこと、愛に変装していた他者への支配欲に気付かされ、解放されていった。

F この事件の時に A としてはきつかったと思うんですけれどもどういうふうにして立ちあがった？

A こういう自分の姿というかすべて受けていたものなんだな、という風を感じて愛だとか、志だとか神から与えていただかなくては自分には何もないなと感じて、ダメなのにそれを求めずに仕事に臨んでいたなと感じて、やはりそれでも、受ける前の姿がそれでも愛されているというところを感じた時に、自分自身を否定的にならずに、自分自身の姿はこれでしかないんだなと思い、それでも愛を注いで下さる神様という存在に気付いて、人との関係というよりも自分と神様との関係というものの回復の方が先だったんです。利用者さんを自分がどうにかしなきゃ、と思っていたから声を荒くしたりとか言葉を強くしちゃったなと思って、上司の態度とかみてもそういう人はいないな、最後はその人の決定だったりとか人生だというところで、その人を支配しようとしていた自分に気付いて、本当の責任は神様が負って下さるし、自分はそこにいるだけなんだな、ということで荷が下りたんですね。根本的な問題は変わらないんですけども、その人の人生を支配したいという思いから解放しされるということが、今は答えだったなと思います。

A の語りからは感情労働の破壊的な影響力を超えて、気づきと豊かな意味世界の広がりが見てとることが出来る。

⑥かかわりの中の人—Aの障害者観

面接において筆者は何度か繰り返し、Aの利用者観を問いかけている。そこで出てきたものは家族の中の人、かかわりの中で大切にされている人、という障害者観であった。それは単に能力主義的な障害者観ではなく、援助の必要な人として対象化された障害者観でもなく、家族の一員、地域社会の一員としてかけがえがない存在としてその人がいる、という見方である。

A 本当にその人を取り巻く家族や人にとってその人の存在というのはものすごく大きなものなんだなという風に思います。(中略)家族の中で障害を持っている方が大切にされていて、お母さんの心の支えだったりしていたりするのを見た時に、本当にその方が他の人たちにとってどんな存在なのかが分かって、その人たちが家族にとってどうこうという前にその人たちが置かれている人間関係の中で築いているコミュニティがあって、存在がまず認められているというところですごいな、

と思います。私がクリスチャンでその人たちが愛されていますよ、という前にそこで、その人の価値が認められているということ。

この価値観は勤務先の運動体的な成り立ちとかかわりを持つ。入所施設に生涯暮らさざるを得なかった重度心身障害者を、家族とのつながりを大切に正常な生活者として支援する、地域に積極的に出していくということで立ち上がったのがこの法人であったからだ。当初運動体的な色彩を持ち、現在もそのミッションが引き継がれている。「職場のエートス」と呼んでも差し支えないだろう。A の価値観に法人の持つ職場のエートスの影響を感じた筆者は更に問いかけてみた。

A うちの法人には（中略）この人の介助量が多いからとか、意志疎通ができないからというのでその人の価値を測っている職員はいないと思うので、そういう風土の中で入れたというのは、迷いが無いというか、法人でこうとらえているけれども自分はこうは思わないとか、ジレンマがないところではすごくいい法人に入ったと思うんですよ。

F すごくそれはね、話聞いていて、思った。（中略）勤務先はそういうところで人権とかの意識で先を走っているんだよね。そこのジレンマがないよね。

A むしろそっちに引っ張られるというか。

A はキリスト教に基づく自分の価値観と勤務先施設の価値観との間に葛藤がなく、迷いが無いのが特徴的である。そればかりか勤務先法人の理念に触発され、引っ張られてさえいるという。ここに個人のキリスト教スピリチュアリティが職場のエートスに触発されて深化するという相互作用が見られる。

⑦まとめ—A の実践におけるスピリチュアリティの機能

A の勤務先はノーマリゼーション原理に則った地域実践を展開して来た先駆的で運動体的な成り立ちを持つ法人のグループホームである。そのため人権理念もしっかりしていて A の専門職としてのアイデンティティやスピリチュアリティと葛藤を起こさないばかりか、触発されて深化させられることさえ起きている。

しかし半面グループホーム一般の問題である職員体制の手薄さから専任職員である A1 人で利用者に対して責任を取らなければならない場面があり、意思決定支援や心理的支援の場面で業務負担感や感情労働としての負担感を強く感じている。そこにおいて A のスピリチュアリティは価値判断のベースとなり、感情労働におけるバーンアウトしないためのバッファーにもなっている。そればかりでなく、傷つき体験から却って個人的な気付きの深まり、スピリチュアリティの深化が見られている。

A の所属教会は福祉に理解が強く礼拝出席は出来ているが、グループホームの勤務条件は熱心に教会奉仕をして来た A にとっては阻害的に働き、ストレスを体験している。

(2) B の語り

①仕事の行き詰まりとキリスト教との出会い

B はキリスト教とは縁のない家で生まれ育った。地元から出たことあまりなかった彼女は知り合いの後押しもあって、社会福祉に進路を取ることになった。友人が持って来た大学チャペルの写真を見てここに行くのかなと思ったという。そのようにして導きを感じる中で明治学院に学ぶことになった。

しかし、在学中に特にキリスト教に接近することはなく過ごす。そして現在の職場に就職し、仕事をする中で教会に行くようになる。

それは高校時代から引きずって来た自己の限界と向き合う作業をしなければならなかったからだった。自己肯定感を持てないでいた B に神は「そのままでよい」と語りかけ、B は平安を与えられたのだった。

B 自信が持てなかったんですね。高校生からずっとそうで、高校時代競技カルタでバーンアウトしたのも、自分のやってきたことに自信が持てなくて、やらなきゃ、やらなきゃ、とっていて出来なくなってしまうとか、壁に当たってしまったところがあって、社会人になって仕事は回せているんですけども、(中略) 教会に社会人 1 年目のクリスマスに行って、なんかこう、そこで涙してしまったんですね。あなたはそのまま大丈夫だ、というメッセージですが、自分の中でこのままの自分じゃまずいな、という焦りが強かったと思うんですね。その

中で教会に行き、メッセージに心を打たれました。それが教会に通い始めたきっかけになったんです。

②「自己肯定感の低さ」によるバーンアウトと気づき

社会人1年目の6月に洗礼を受けて信徒としての生活をスタートしたものの、Bの自己肯定感を巡る格闘はまだ続いた。自信を得ようとして精神保健福祉士の資格を得たり、外にどんどん学習や自己啓発の機会を求めて出ていくが、不安は解消されず、却って心身ともに疲弊してしまう。そして4年目の終盤になって一種のバーンアウト状態に陥り、身体化して肺炎にかかって1、2週間仕事を休むことになった。

B 実習生を評価して偏ってないかなと思って、それを解消するためにもいろいろ外に出て行って、精神保健福祉士をとったりとか、やって来たんです。やって来たけれども不安が解消されなかった。そこで自分の心が疲弊して行くのを感じたのです。必死で四年目になって辿り着いたのが肺炎だったのだと思います。

肺炎から回復していく過程で、Bは自分をありのままに認めていくこと、自分の出来ないことは神に委ねて行けばよいという気づきを与えられて重荷を下ろすことになった。

B それは今ある自分を認めていく必要があると思う。苦労の中で神様に与えられた経験の中で与えられて来たこともあると思いますし、自分にはどうすることもできない出来事とか、まだまだ経験を積まないと出来ないことが沢山あって、それをたぶん、今すぐ得ようとしてはいけないんだな、神様のタイミングで与えられるのを待たなきゃいけないんだな、と思えるようになって、解消されてきました。今やれることをやればいいんだなと、最近は思えるようになりました。

③利用者の課題を神に委ねられるようになる

社会福祉の利用者は沢山の課題を抱えて専門職と出会う。そこで専門職者はなんとか自分の支援によって課題解決をし、利用者を困難な状況から救い出したいと願う。課題が手に負えない場合には無力感や自己嫌悪に潰

されそうになってしまうこともある。しかし B はそのような場合に自分を責めることなく、利用者の課題を神に委ねることが出来るようになった。

B 実習生が支援学校の人で、お昼を買うんですけれども、親御さんが経済的にもあまりよくなくて、お母さんがすごく子どもに対して厳しい。子どもが買ったパンの値段を全部日誌に書くんですよ。これは高いと書いてあったりして。その子は作業でちょっとした失敗をするとすぐにすいませんでした、すいませんでしたって言って、自己否定に入ってしまう。(中略) 幸せになれるのかなという不安も正直感じてしまうようなケースなんですけれども、でもそうですね、今後のことは私にはどうすることも出来ないから、神様に委ねますと祈ってその反省会に入ったら、ちょうど窓の外に虹がかかっている、約束の虹、ああ大丈夫なんだなと思ったんです。

④立ち位置を定めて利用者のために闘う＝アドボカシー

B の勤務先は利潤追求を目的とする一般企業の特例子会社であり、支援を目的とした社会福祉法人ではない。職員も社会福祉専攻ではなく、組織における利用者の支援観も全く統一されていない。具体的に言えば様々なチームが会社内にあるのだが、利用者のマイナスな部分ばかりを見て評価を下してしまうこともある。そこが利用者のストレングスを見るように専門教育を受けて来た B の価値観と衝突し、ジレンマを引き起こす。

B 障害のある従業員を活躍できるように環境を整えるのがいわゆる支援者と言われている現場の各チームの仕事だと思うんですけれど、チームによって支援レベルに差があるんですね。会社がうちの支援者はこれを目指す、障害のある人は働きやすいようにこういうスキルを目指すとか、こういう考え方の下でやっていくんだとかいう周知が出来ていないんですよ。(中略) 一緒にいる障害のあるメンバーは出来ること以上の水準を求められてしまって、出来ないという評価をされてしまうんですね。例えば O さんという農業(チーム)の人だったら、この人は土の山を平らにならすことが出来ないという評価になってしまうんですけれども、支援者としての考え方としては農業チームの人に考

え方が浸透していれば、そこを見るんじゃなくて彼は夏でも冬でも草刈は長時間、一心不乱にやれるんだとか、新しい人や実習生が来た時にとっても上手に教えられるんだとか、強みを任せられるようになると思うんですけども、そもそもそういう見方考え方、やっけて行く業務が彼らの仕事をやりがいをもってやっけていくようになっているのかな、というジレンマを感じています。

定着支援を担当する B は自分の立ち位置を模索して来た。適切なスーパーバイザーやメンターもいない中でキリスト教に出会うことによって辿り着いた立ち位置は利用者の強みを探し、利用者の側に立って発言すること、最終的には利用者のために闘う覚悟をすることだった。

B 誰の視点で物を言っていけばいいんだろうというのがあって、会社から見れば O さんにこのまま農業チームに残ってもらったら耕運機を落として、労災になってもおかしくなかったんですけど、(中略)彼の視点で言えば農業が好きでそれに向かって努力しているので、環境を整えば続けて欲しいなと思うんですけど。彼の立場で会社に言っていかななくてはならない。自分にとっての隣人は誰なんだろうと思えますね。ただ、そこを闘っていく。これからそこを闘わざるを得ない。社長が替わるのでこれから彼のために闘わなくては行けない。(中略)

F 闘わなきゃいけないかもしれない、O さんの側に立ちきれるかどうかは分からないけれど、立とうというのはあなたの何から出てきているの。

B 自分にとっての隣人は誰か、というのは常に問いかけていると思うんですね。

ここではソーシャルワークにおけるアドボカシーにBは立つことが出来ている⁽¹³⁾。それは十分な権利主張の不可能な利用者の代弁をする行為であり、組織と利用者のどちらの利益を優先させるかというジレンマを超えて組織内のアドボケーターとなることである。それはソーシャルワーク専門職のエートスに含まれることではあるが、その原動力になっているものは「善きサマリア人」という聖書の記事から生まれる隣人愛のスピリチュアリティである⁽¹⁴⁾。

⑤まとめ—Bの実践におけるスピリチュアリティの機能

Bの勤務先は営利を目的とする企業であり、社会福祉専門職も少なく利用者に対する見方も共有されていない職場である。人事異動も多く、メンター不在となり業務分担も年を追うごとに増える上、役割の曖昧さもあるなど管理的にも課題がある。

その中でBは自己肯定感の低さという積み残された自らの人間としての課題を抱えて葛藤し、葛藤中に神と出会いつつも一度バーンアウトしかけ、「自分の限界を知り神に委ねる」というスピリチュアリティの深化によってそれを乗り越えていくという経過を取る。これもA同様、ワーカーとしての全能感幻想を乗り越える作業である。

そして組織の葛藤的な価値観の中で利用者の側に立って代弁するアドボカシーという専門性に立てるようになる。これは前述した通り元来キリスト教由来とされている福祉エトスであるが[木原 2003: 98-105]、Bのスピリチュアリティがそれを自分のものとして定着させ、実践の原動力としている。スピリチュアリティが専門職としての価値を下支えするという図式がある。

(3) Cの語り

①クリスチャンホーム、福祉の仕事をする父親という環境の中で

Cはクリスチャンホームに生まれて教会に通い続け、高校3年生の時に福音派の教会で洗礼を受けた。人の心やコミュニケーションに関心があったり心理学を学び、父親が近県で福祉施設の施設長を務めているという家庭環境の中で、一時は一般企業就職も考えたが福祉施設への就職を考えるようになる。

就職先はキリスト教系施設で入所施設を希望した。「揺るがないものを持った施設で障害を持った人たちと共に生きたい」という理想があったからである。

②キリスト教系施設に対する幻滅と諦め

しかし、Cのキリスト教系施設への期待は無残に破られて行くことになった。一つはキリスト教主義というものの形骸化である。職場の施設は日曜日

と週日にも数回礼拝を持っているが、C の生まれ育った教会とあまりに違い、利用者や一般職員にとって難解な説教が語られていた。管理者もキリスト者として名ばかりに感じられたし、キリスト者の職員は殆どいない状況であった。C はそこに葛藤を感じていくようになる。

もう一つの失望はキリスト教系施設でありながら支援が荒れていることだった。職員たちは疲弊して利用者への対応が虐待ストレスのきついものになっていたのである。

C 職員がなんか疲弊してて、言い方がきつくなって、どこでも虐待の問題とかあると思うんですけども、何でそんな言い方するんだろとか、職員の疲弊というか、職員が信仰を持たないので疲れちゃったりとか、自分も勿論疲れますけれども。疲弊して、よくない言葉をかけていたりとか、一応キリスト教の施設なんだけどなーって。

C はそれに対して自分を抑圧し、諦める、忘れるという適応をしていく。疑問を感じた支援について筆者が問いかけても不思議なほど出てこない。

C でも自分ではそれを変えることも出来ないからって。一年目から。

F 職員がそういうことをした場面でこういう場面があったみたいな例はある？

C 全部抑圧して忘れちゃっている。

F 忘れないと適応できないんだよね。

C 抑圧されちゃってるから今言えないんですけども、シャットダウンするような感じで、追い出したり。

F 見てしまってもいちいち反応してたらやっていかれないので、反応しないようにしている？

C そうですね。自分も職員がやっているのを見て傷ついたりしたんですけど、それを忘れちゃっている。という感じで。

③シフトワークと教会生活とのジレンマ

C もまた、教会の礼拝を守ることと施設のシフトワークとの間のジレンマを感じている。キリスト教系施設で日曜日に礼拝はあるものの、C にとっては少なくとも代替たりえない。また日曜日が休みであっても疲れ切ってし

まって礼拝に出られないこともある、という。シフトに入って回っているだけ、目いっぱい生活は C に渴きをもたらし、自分の心が保たれないと他者に仕えられないことに気づかされたという。

C 日曜日休みなのに教会に行けない、疲れ切ってしまったって今日はもう行けない、という時もあります。疲れているから家に帰っても何も出来なくて、起きることも出来なくて。

F それが入所施設の現実だよね。

C そうですね。ともかくシフトに入って回っているだけ。毎日一生懸命生きている感じ。楽しさもあるんですけどね。日曜日に勤務で教会に行けないと分かった時のストレスがありますね。人に仕えるのって自分に余裕がないと、というか自分の心が保たれていないと、というのがありますが、それが分かりました。

④職員同士の人間関係の厳しさ

職場の荒れは職員同士の関係にも影響を及ぼす。上司が部下、特に男性を強く叱ることを目にするのが多く、C にはそれが無意味な八つ当たりになんか感じられず、ピリピリして仕事へのモチベーションを低下させる。

C 職員とのかかわりが自分はきつくて。(中略) 怒られたりとか、職員も疲弊しているから仕方ないんですけども、無意味に強く怒るといっつか。自分にもだし、男性に対して特に厳しい職場で怒られてるところたくさん見てきて、そういうところで嫌になっちゃうんですね。職員関係で。

F 女性職場？ 女性の方が多い？

C 就労は女性の方が多いんですけども。男性がすごく怒られるんですよ。私も沢山怒られるんですけども。必要以上に怒られるんですよ⁽¹⁵⁾。それぞれの職員の行き場のない葛藤とかを下の人にぶつけている感じがあって、疲弊なんだなと思うんですけども、自分は見るのが辛い。(中略) ピリピリして怒られると衝撃があるじゃないですか、そうすると落ち込むじゃないですか。周りがフォローしてくれるんですけど、難しさを感じます。

⑤感情労働の厳しさと祈り

C の職場は視覚障害を持つ軽度の知的障害者が主であり、視覚障害がある分、言葉でのやりとりがコミュニケーションに占める比重が大変高くなる。C は利用者との関係は多くの場合慰めになっていると語るが、最近 1 人の利用者について大変厳しい経験をしているという。その利用者は家族関係に大きな痛みを持つ女性で一晩中でも人を傷つける言葉を吐き続ける人である。

C は彼女に上手く対応することが出来ず、「発狂しそうになるほど」ストレスを感じ、上司に委ねることがある程に耐えられない。

そんな時に静まって祈り、自分の心を静めなくてはならない。そのような感情労働のストレスすら守ってくれる誓が C にとっての祈りだという。

C 発狂しそうになるんですよね。で一回事務所に入って祈るんですけども、すぐに呼ばれるじゃないですか。そしたら行かないやいけないじゃないですか。

F それは本人が他人を傷つける言葉を吐き続けるので？

C 淡々と吐き続けるんですけども、他の利用者にもよくないじゃないですか。でも自分はそういう場面に耐えられないんですよね。この人の場合には精神的に厳しいです。やはり祈ったり静まったりしないと自分の心が守れないですよね。

筆者は更に C に、追い詰められた時に何故この人たちのために辛い思いをする必要があるとか考えることがあるかどうか、聞いてみた。バーンアウトの要素である「非人格化」の傾向があるかどうか、確認したかったからである。

F 自分が勤務の中で揺すぶられる、とか兄弟姉妹として接せられないと感じられたりすることある？ この人たちのためにどうしてこんなにしんどい思いをする必要があるとか考えることはありますか。

C 良くないけれどありますね。そう思っているけれど自分の心を見張っていないと。あなたのところを守れという聖書の箇所があるけれど。自分がぎりぎりなのは今が一番ですね。

追い詰められる時に揺すぶられることはやはりあるようであり、陥らないように留める役割をするものも聖書の言葉であり、そこから生じる倫理感であった。

⑥神の愛を流す管になること

心理学科卒業でありこころの問題に深い関心を持つ C は傾聴を心がけているが、自分と神との関係が保たれている時には利用者が不思議と心を開き、深い内面や過去を語ってくれて理解や関係性が深まる、という。そして相手は知らない筈なのに C がクリスチャンであるということを指摘されるという。

C 私が神様とつながっている時はみんなもなんかそれを感じてくれて、例えばガンで療養しているひともいるんですけども、いつもは職員には拒否的なんですけれども私には心を開いてくれて、ボディタッチしてた時に C さんてクリスチャン？ と聞いてきたりすることがある。神様の愛が利用者さんに流れているのかなというのがあって、神様との関係はすごく大事でなくては出来ない。盲聾の人とかもボディタッチしてたら泣いちゃって、これって神様の愛だなと感じます。感謝というか、神様なしでは自分は人に仕えられないな、と思います。神様につながっていると会話していても人（利用者）の内面や過去のつらかったこととかが出て来て、どんどん関係が深まっていく。

キリスト教スピリチュアリティの中心はまず神の愛を知ることであり、次にそれを受け取った人間が隣人に流していくことである。それは必ずしも直接的な伝道とは限らず間接的な隣人愛の行いによってもなされ、信頼関係を強めるなど援助を進める上で大きな助けとなる。そしてその過程を体験することによってワーカー自身もスピリチュアリティの深化が見られる。

⑦まとめ—C の実践におけるスピリチュアリティの機能

C の勤務先はキリスト教系施設でありながら形骸化が激しく、3人のワーカーのうちで一番、現場の荒廃に曝されている。虐待や虐待すれすれの「グレーゾーン支援」を目撃することも多い⁽¹⁶⁾。ワーカー同士の人間関係も悪

く職員間の「施設内いじめ」もある。その中で疑問を感じつつも適応していくために、Cは諦めて自分を抑圧して具体的な事柄を忘れていくという適応を余儀なくされている。また利用者の知的障害が軽度であるということもあって、感情労働の厳しさがあり、相当に追い詰められることがある。

しかし、その中でもスピリチュアリティは心を守り利用者に人間として向き合うための砦となり、バーンアウトから守られている。そして厳しい中において自分を通じて間接的に神の愛が利用者に伝わることを経験し、スピリチュアリティの深化を体験している。ただそのスピリチュアリティは勤務先のシフトワークとの緊張関係にあり、シフトワークのために教会出席がままならないだけでなく、勤務の疲れから体力的に困難となることも見られている。

5. 考察

3人のワーカーの語りを通して実践におけるスピリチュアリティの機能を見て行くと、主なものとして(1)過剰な感情労働や人間関係の悪さ(A、C)、業務の過大な負担感(A、B、C)に耐えて心を守り、虐待やグレーゾーン支援に陥らないためのバッファーとして機能している(仮にバッファー機能とする)。(2)感情労働の過酷さや業務の過大な負担感を単なるストレスで終わらせず、自己洞察の深化に向かわせ、ワーカーとしての成長と人間性の深化をもたらす(A、B、C)(仮に深化機能とする)。(3)難しい価値判断に際して判断の基準、規範を提供する(A)(仮に規範提供機能とする)。

(4)ソーシャルワーカーとしての専門職倫理を支え内実を与えて実体化、下支えしたり(B)、職場が非キリスト教系法人であっても親和性がある場合にはそのエートス(ミッション)と相互作用して実体化、下支えし、コミットメントを強めたりする作用がある(A)(仮にエートスの実体化機能とする)。少し次元が異なるが、(5)シフトワークとのジレンマ(A、C)という逆機能が特徴として抽出される。

(1) バッファー機能

就職初期のリアリティショックから始まって3人ともかなりバーンアウト

トのリスクが高く、三様にぎりぎりのところを通っている印象がある。しかし、バーンアウトの兆候である「情緒的消耗感」を吐露しつつも、3人とも利用者の「脱人格化」に陥ることはなく、踏みとどまって利用者人間として向かい合い、共感的に理解することが出来ている。過重な業務や感情労働に際して慰めや肯定感を与え心を静め守ること、虐待に行きそうになった時に反省的思考へと導く機能がスピリチュアリティには見られる。

本論では虐待または「グレーゾーン支援」に関する組織からの同調圧力の存在は認められないが、そのような圧力が存在する場合も一定のバッファ機能は有することが推測される。

(2) 深化機能

スピリチュアリティには慰めや肯定感、反省的思考にとどまらず、全能感幻想の脱却等専門職として気づかなくてはならないことに気付かせて成長させたり、自己肯定感の問題等個人としての積み残しの課題をクリアさせたり、キリスト者としての内的世界を深化させたりというような個人の成長深化を、過酷な感情労働による「傷つき体験」や業務負担感からでも創り出す機能がある。非キリスト者のワーカーであれば認知行動療法によるリフレーミング等で対処しなくてはいけない部分であろう。

(3) 規範提供機能

社会福祉実践においては利用者の自己決定が基本であるが、意志決定支援ということで意思表示の殆ど不可能な人々の意志決定を代行することも出てくる。その際に基準としてスピリチュアリティの規範的側面が機能する。この規範は無自覚に用いられてしまう危険性もあるが、吟味され、知的検証を経て用いることも出来、本論ではそのような用い方をされている。

(4) エートスの実体化機能

もともとキリスト教スピリチュアリティ由来であるソーシャルワーク専門職としてのエートスや、所属組織の持つ理念がキリスト教スピリチュアリティに一定の親和性を持つ場合、それと相互作用し、自分のものとして取り込んで定着させたり、深化させたり、実体化させたりする。スピリチュアリティ自体は背後に退いて見えにくくなるから、下支えすると言ってもいい

いだろう。本論ではそれはアドボカシーであり、ノーマリゼーション原理や人権理念であった。カンダはソーシャルワーカーが形式的にソーシャルワークの価値観に同意するだけでは不十分であり、サービスに召命されること、自分の人生の目的を追求するうえで重要な価値を持つものとして受け入れることの重要性を指摘している。この機能はそれを取り扱ったものといえよう。

(5) シフトワークとのジレンマ

日曜日の礼拝を守ること、同信の教会メンバーと交わりを持ち支えられつつスピリチュアリティを保つことはキリスト者にとっては必要不可欠なことである。特に厳しい感情労働はその動力源なしには継続できない。しかしながら、入所施設やグループホーム等障害者を支える生活の場の多くはシフトワークでありそれを許す条件にないので、大きなジレンマが生じる。特に社会福祉実践に召命を見出している人々は教会へのコミットメントも強く、ジレンマも大きくなる傾向にある。

6. まとめにかえて

調査を通じ、スピリチュアリティは現状の社会福祉実践においてどのような機能を果たしているのかという筆者の立てた問いに対して、答えの一部が見え始めたように思う。それは現場の荒廃に抗してバッファーとして機能し、人間としてワーカーとしての深化をもたらすものであるということ等であり筆者の経験的仮説が裏付けられる方向にあるといえよう。人間が人間となるとは実にこのようなことなのである。

しかしながら、本研究で取り扱った障害福祉ソーシャルワーカーの実践現場は全体のほんの一部でしかなく、特徴も網羅されているとはいいがたい。津久井やまゆり園事件で問題化したような強度行動障害のある利用者の入所施設も含まれていないし、虐待はあっても比較的軽微であり問題化していない現場ばかりである。実践現場の利用者や抱える課題の特徴等によってスピリチュアリティの機能もより多様化、複雑化する可能性もある。

今後の研究課題としては主として欧米の実証的研究、わけても質的研究

を精査しながら、サンプル数を増やしていきたいと考えている。また本研究では専らキリスト教スピリチュアリティに特化して分析を進めたが欧米の研究ではそれに限定されない多様なソーシャルワーカーのスピリチュアリティが想定されており、比較しつつ精査していくことが課題である。

註

- (1) スピリチュアリティ、宗教という用語はそれだけでも研究に値するものであり、カンダその著で一章を割いている。ここでは操作的にスピリチュアリティは人間の生の一つの過程であり、意味・目的性・ウェルビーイングの探求を中心とし、自分自身・他者・他の存在・宇宙そしてそれがどのように理解されていようととも究極的実在との関係の中でその探求がなされ、それが中心的に優先事項とされ、その中には超越的な感覚が含まれている、とのカンダの定義を採用しておく。宗教とはそれに対して価値・信条・象徴・行動・体験の制度化された様式であり、スピリチュアリティ・信者のコミュニティ・時間を超えた伝統の伝達・コミュニティ支援機能を含むものである [カンダ 2014: 87-146]。
- (2) 欧米のソーシャルワーク研究では近年のスピリチュアリティの再評価の中でも信仰という概念はスピリチュアリティや宗教ほど用いられない概念となっている。用いられるのはクライアントや研究対象者が自分の宗教的霊的観点の一面を描写する時など限定的であり、その理由はユダヤ・キリスト教に限定されるイメージが強いからであるという。本論もその動向に従って、被調査者が自らのことを語る場合と「信仰歴」という用語に限定している [カンダ 2014: 120-122]。
- (3) ソーシャルワーク、看護学等の臨床系の論文は筆者の臨床経験に由来する経験知をプレ仮説として出発点において持ちつつ、それを検証する形でデータから帰納的に理論生成する研究が多い。本論もその形式で書かれている。[波平他 2005]参照。
- (4) 障害福祉ソーシャルワーカーという呼び方をしているが、正確には障害福祉サービスに従事するソーシャルワーカーというべきであろう。職務内容も日本の場合相談機関での相談支援に限定されず、グループホームや施設の生活支援や作業支援、特例子会社のジョブコーチとしての支援という狭義のソーシャルワーカーには該当しない職務内容で勤務している。
- (5) 海外の研究としては例えば [LeCroy 2002] を参照。
- (6) 残念なことに障害福祉に限定した数字ではない。
- (7) 支援区分とは、障害者総合支援法において適切なサービスが受けられるように定められた、介護給付の必要度を表す区分のことであり、1-6 で表示される。支援区分 6 が最も重度となっている。
- (8) グループホームにおいても三分の一の利用者が支援区分 4 以上である。
- (9) とはいっても、ソーシャルワークの黎明期の実践家の多くは M.リッチモンドや J.アダムスをはじめ、篤信の信徒でもあった。

- (10) 最近見聞きしただけでも、障害者分野だけでも数件の虐待事件があった。新聞報道されているものには 2016 年の有名な静岡の Y 学園事件などがあり、身体的虐待により職員が逮捕されている。
- (11) 3 人の所属教会は従来社会活動に熱心と言われた神学的にリベラルな社会派教会ではなく、比較的神学的には保守的な福音派やペンテコステ運動の流れに属する教会で敬虔主義的な傾向を有している。A の所属教会は福音派であるが特に社会奉仕に熱心な教会である。
- (12) 援助者の「全能感幻想」とは援助に対する熱心さのあまり自分を見失い、万能感を持ってしまうことである。尾崎新の創唱した概念であり、無力さや自己の限界を知ることの大切さが強調される。[尾崎 1999] を参照。
- (13) ソーシャルワークで言うアドボカシーとは、権利擁護と訳されることも多いが、障害などによって十分な意思表示や権利主張の困難なクライアントの権利を守り、代弁することを指す。
- (14) 木原はこのアドボカシーの機能を三位一体の神である聖霊、パラクレオトスに原型を求めている。
- (15) ここには福祉現場におけるジェンダーの問題も見え隠れしている。
- (16) ここでいう虐待とは市川のカテゴリによれば無志向的自律型、つまり感情に任せて個々人で、という印象を受ける [市川 2000]。

参考文献

- カンダ, E 2014 『ソーシャルワークにおけるスピリチュアリティとは何か』 木原活信 他訳 ミネルヴァ書房。原著 Canda, E. 2010 “Spiritual Diversity in Social Work Practice: The Heart of Helping” Oxford University Press.
- 深谷美枝 2008 「社会福祉ニ三年目退職職員におけるバーンアウト深刻化のメカニズム」『明治学院社会学・社会福祉学研究』 128:1-18。
- 深谷美枝 2009 「社会福祉実践におけるスピリチュアルケアの諸特徴:キリスト教系施設職員インタビューの質的分析を通して」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』 131: 127-145。
- 長谷川重夫 2001 「現代におけるキリスト教社会福祉施設の課題」『キリスト教社会福祉学研究』 33: 4-10。
- 日浦美智江 1996 『朋はみんなの青春ステージ』 ぶどう社。
- ホックシールド, A.R. 2000 『管理される心:感情が商品になる時』 石川准他訳 世界思想社(原著は Hockschild, A.R. 1983 “The managed Heart: Commercialization of Human Feeling” University of California Press)。
- 市川和彦 2000 『施設内虐待』 誠信書房。
- 2002 『続施設内虐待』 誠信書房。
- 2016 『施設内暴力』 誠信書房。
- 木原活信 2003 『対人援助の福祉エートス』 ミネルヴァ書房。

- 久保真人 2007 「バーンアウト-ヒューマンサービス職のストレス」『日本労働研究雑誌』 558: 54-63。
- 厚生労働省 2013 「福祉分野の雇用動向について」労働市場分析レポート 21。
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/roudou_report/dl/20131029_01.pdf 2018.1.21 閲覧。
- LeCroy, C.W. 2002 “The Call to Social Work :Life Stories” Thousand Oaks.
- 毎日新聞 2017 12 月 27 日号ニュースソースは厚労省発表。
<https://mainichi.jp/articles/20171228/k00/00m/040/060000c> 2018.1.20 閲覧。
- 毎日新聞全国調査 2017 <https://mainichi.jp/articles/20170719/k00/00m/040/189000>
2018.1.19 閲覧。
- 増田公香 2017 「障害者虐待の発生要因に関する考察」『山口県立大学学術情報』 10: 73-93。
- 宮城県リハビリテーションセンター 2015 『指定障害者支援施設における高齢化・重度化に関する実態調査報告』。
- 波平恵美子他 2005 『質的研究 Step by Step』医学書院。
- ニーバー, R. 2010 『ソーシャルワークを支える宗教の視点』高橋義文他訳聖学院大学出版会（原著は Niebuhr, R. 1932 “The Contribution of Religion to Social Work” Columbia University Press）。
- 日本知的障害者福祉協会 2015 『平成 27 年度全国グループホーム実態調査報告』。
- 日本キリスト教社会福祉学会編 1998 『社会福祉実践とキリスト教』ミネルヴァ書房。
- 日本キリスト教社会福祉学会編 2014 『日本キリスト教社会福祉の歴史』ミネルヴァ書房。
- 尾崎新 1999 『対人援助の技法』誠信書房。
- 坂本正路 2010 「教会とキリスト教施設に関する調査」『キリスト教社会福祉学研究』 43: 106-109。
- 武井麻子 2001 『感情と看護:人とのかかわりを職業とすることの意味』医学書院。
- 山内哲也 2008 「知的障害者入所施設生活支援員のメンタルヘルスに関する研究:職務ストレス構造とバーンアウト因果モデル」『群馬社会福祉』 1: 105-128。
- 吉田輝美 2014 『感情労働としての介護労働』旬報社。